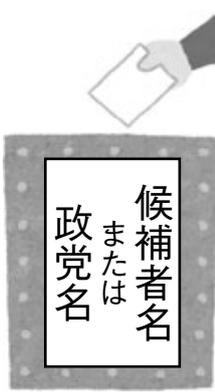
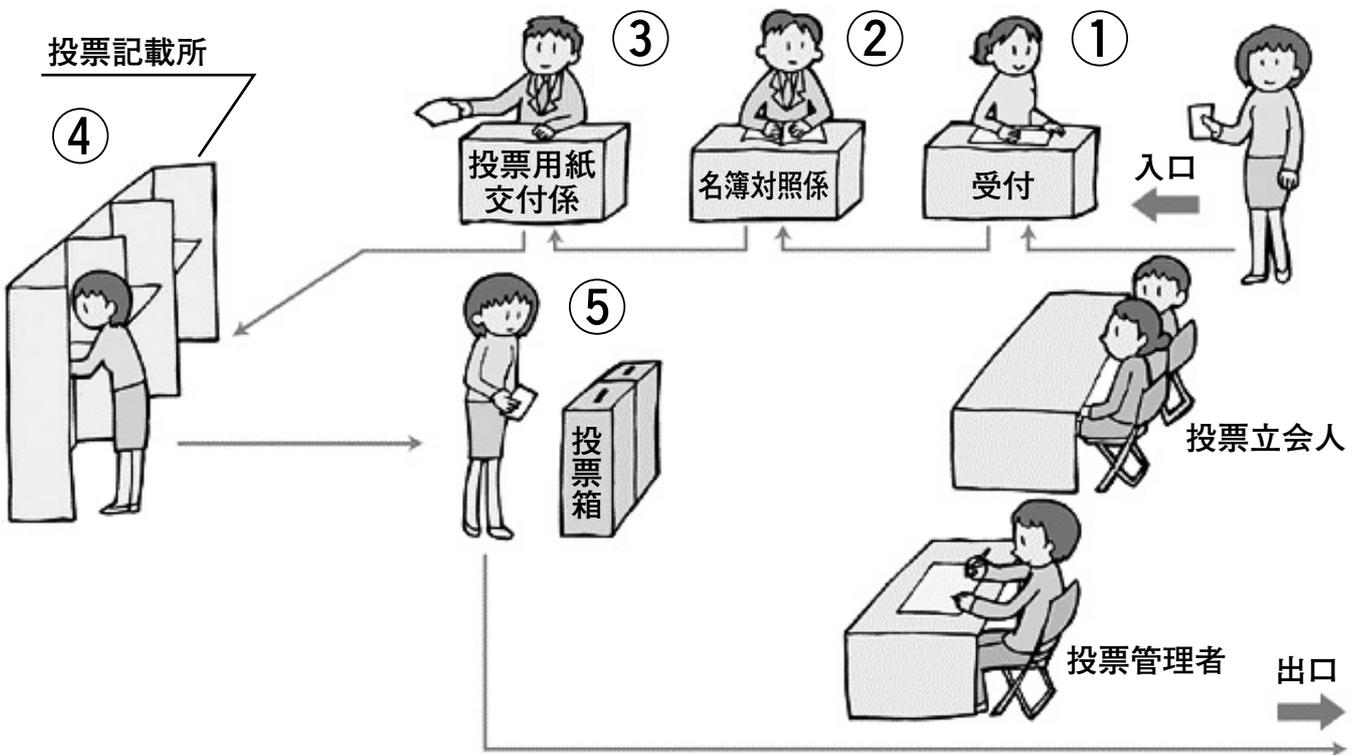


■投票の区分 参議院議員通常選挙は、選挙区選挙と比例代表選挙をそれぞれ投票します。

<p><選挙区選挙></p> <p>薄い黄色地の用紙に 候補者名を書いて 投票します。</p>		<p><比例代表選挙></p> <p>白色地の用紙に 候補者名または政党名 を書いて投票します。</p>	
---	---	--	---

■投票の流れ

選挙や投票を「何か面倒くさい」「どうやってするの」と思っているあなた。難しくありません。



- ①自分の住んでいる地区の投票所へ行き、受付係に入場券を提示する。
※ 入場券は町選挙管理委員会から送付しています。入場券がなくても、本人と確認できれば投票できます。
- ②名簿対照係が本人確認をします。
- ③投票用紙交付係に投票用紙をもらいます。
- ④投票記載台で投票用紙に自分で記入します。
- ⑤投票箱に投かんします。

<開票>

■日時 7月21日(日)午後9時～

■場所 中央公民館南館

■問い合わせ先
選挙管理委員会
☎(48)1111(内230・341)